



untitled

<http://www.kana-pie.com>

「untitled」 肩書や、形にとらわれず、自由に広がりのある活動を目指して・・・

神奈川県社会福祉青年経営者会通信

contents

負けるな日本！―被災地ルポ―

・・・ 1・2 面

障がい当事者の家族から ―社会福祉法人に望むこと―

・・・ 3・4・5 面

宿泊集中セミナー報告

・・・ 6・7・8 面

施設紹介 社会福祉法人 つちや社会福祉会

・・・ 8・9 面

活動報告

・・・ 9・10 面

負けるな日本！

～被災地ルポルタージュ～

四月一日、東北道盛岡 I C を東に車を走らせること二時間半、全国社会福祉青年経営者会の仲間の施設が活動する岩手県宮古市中心地に入ることができた。水浸しとなった一帯からはどうにか免れた様子であるが町並みには多くの傷跡が残っていた。

この街での福祉機能は十分に発揮しており、町の社会福祉協議会が中心となり、災害弱者の支援調整やボランティアの受入れと派遣が適切に行われていた印象だ。幸い市内の福祉施設も健在で、ご利用者にも大きなケガはなかったと聞く。しかし、福祉従事者の中には未だ所在が分からない方々もあり、現実味を増す言葉が返ってきた。

今回、青年経営者会会長・赤間は、仲間の応援と現地の調査を兼ね「静岡県」「長野県」「栃木県」の会長たちと共に、宮古市の福祉施設の中心となる社会福祉法人 若竹会 菊池委員の法人へ伺った

(記録 赤間源太郎)



大槌町にある老人保健施設。30mは優に超す2度の津波に多くの命が奪われたと聞く。

仲間が言う「現実を見てくれ。」

海岸から数キロは離れているにもかかわらず、周囲には淀んだ海水の匂いが漂う。

崩壊した家や瓦礫、車の横たわる光景が目には飛び込む。何か映画の撮影所のような現実見ない空間に未だ状況がつかめない。時間が進むにつれ「これが現実なんだ」と自分を説得させる。その間、搜索し続けている自衛官の姿に何とも不安感を感じずにはいられなかった・・・。

壊滅状態の港町

田老町に入り、避難所のある田老町グリーンピアを訪問。そこには九百名ほどの被災者の方々が狭狭しく寄り添っている。中には皆を避けるように駐車場におかれた車で過ごす方も少なくなかった。我々が伺ったのは震災から三週間が過ぎようとしているが今もなお不便を強いられている現状だ。その後も南下し、山田町→大槌町→釜石市と伺う先々で息をのむ。どの海岸沿いにも多種かつ大量の漂流物が漂っている。

夜は床で雑魚寝

幸い、仲間の施設は設備的にも問題なく、ある程度のライフラインは確保されていた。しかしながら、今回支援に向かう前提として、先方への負担を掛けないようにすることが条件であるため、事務室のひと区画をお借りし、そこで「住」を確保した。食事はレトルドカレーとカップめん。さすがに支援期間中は飽き飽きしてきたがそうも言ってもらえない。風呂も入らず寝袋にくるまる日々。嫌気がさすのはその生活ではなく無力の自分たち。

地元の仲間からは社協に相談して何か短い期間で出来る支援を提供してもらおうと動いてもらった。当然、私たちが持っていった支援物資の搬入だけでは満足がいかず、有り余る気持のはけ口を探した。

翌日、地元社協は快く私たちを受け入れてくれた。ボランティア受付所の設置や瓦礫の撤去作業、輸送物資の仕分け配送の手伝いなど振り分けを頂いた。

仕分け作業には多くのボランティアがおり、法務省の職員や各都道府県職員、消防団や某有名配送業者など多くの顔触れに笑みがこぼれた。なかでも地元中高生の学生たちの多さに驚き、実際の仕事の指示などは彼らから発せられる。面白い構図であった。



今思うこと



東日本大震災は、阪神淡路大震災とは明らかにニーズは変わっていた。「津波」「山間地」……。市役所や町役場は流され、行政機能を失った自治体も少なくはない。道路網の寸断やガソリン不足から、食料・水・医薬品といった物資の枯渇に悲鳴を上げる福祉施設も数多かった。

まるで空爆を落とされた被災地は仮設住宅を建てる土地も少なく、また、廃材を集積・処分する場所もなく、土地の取り合いとなっている。

物資輸送も重要であるが、刻々と変わるニーズ、地域地域で変わる必要援助を的確に捉えていく難しさも知った。(1w/ 食料品、水、衣類等、2w/ 医療・衛生品、ガソリン・灯油等燃料、3w/ 嗜好品、洗剤など) 特に地理的に山間部のため移動は車両を使う。当然燃料は必須。

総じて思うことは、今回津波で町が丸ごと流された以上、そのコミュニティー全体が一旦どこかへ退避し、自衛隊や自治体、ゼネコン中心に町全体の再建を急ぐべき発想だ。被災者の心情も鑑みると一筋縄ではいかない。まさに国のリーダーシップが必要なのだと感じた。

継続は力なり。決してこの場限りの活動として考えてはいない。小さい活動かもしれないけれどもコツコツと続けていきたい。「何を?」・・・「何でも」。やれることを続けていきたい。時間がかかったとしても。

障がい当事者の家族から社会福祉法人に望むこと

～手をつなぐ育成会 神奈川県会長に聞く～

一概に福祉の分野は、大きく「高齢」「保育」「障がい」に大別される。その中で障がいの分野はサービスを必要とされる方の状態も様々で、それに応じて施設種別も多岐に渡る。世の推移に伴い、私ども福祉業界においてもご利用者の『選択の自由』の必要性が高まってきている一方、普段現場で働く我々は、目まぐるしく変わる制度の中、業種によっては目の前のご利用者に対しての処遇に手いっぱい、中々そのご利用者の背後のご家族について思いをはせる機会が少なくなっているのではないのでしょうか。今回は、知的な障がいを持つお子さまの親の会「手をつなぐ育成会」の神奈川県会長として活動されている依田雍子様に、障がいを抱える子を持つ親の想いや、国に望むこと、さらに私ども社会福祉法人経営者に期待するとなどを中心にお話を伺う機会を頂きました。

(記録 総務広報委員)

依田雍子会長：依田 赤間青年協会長：赤間 武藤総務広報委員：武藤 と表記させていただきます。

赤間：今日は、お時間をいただきまして有難うございます。限られた時間ではありますが、色々と勉強させていただければと思っております。まず依田様が活動されている「手をつなぐ育成会」の組織・活動について伺い致します。

依田：神奈川県下で会員数は 2,000 名程度でしょうか（横浜・川崎除く）。各市町村全て網羅していると思います。最も数の多いところで藤沢市の 300 名、最も少ない清川村で 4 名です。各市町村の会員数に応じて理事を選出し、県として活動しております。月 1 回の定例会をはじめ、勉強会・情報交換を兼ねた各委員会があります。年に 1 回、県大会を開催し、外部講師をお呼びして研修会を実施します。これらの活動は主に会員からの会費に支えられ、他に県から多少の助成金をいただいております。私たちはこれらの活動を通じて障がいのある子の親としての『意見』を発信していく、これが活動の柱だと思っています。

武藤：障がいの分野も自立支援法の施行からご利用者にとって様々な問題が出てきていると思いますが。

依田：過去、自立支援法の法案が出された際に、意見を発信しました。現在も民主党の新案に対して「意見書」をつくっているところです。私たちは障がいのある本人たちのために制度だけではなく、どのような社会であるべきか、ということを常日頃考えています。

赤間：日本の社会構造と同じく、団体はどれも高齢化してきています。お若い方も活動に参加されているのでしょうか。

依田：年齢層は若干高いかな・・・（笑）。まさに日本の人口構成と同じ。情報が欲しいという目的で参加する人が多いが、インターネットの普及で若い人は情報を自分で調べる。会の活動は情報を得ることが主ではないのですが・・・世代間格差を感じます。支部では会員組織を広げるためにイベントなどを開催して新会員を増やしています。



手をつなぐ育成会 会長 依田雍子 様

赤間：世代間格差は私どもの組織にもありますが、地域の格差も感じられませんか。

依田：すごくあります！

武藤：神奈川県は先進的ですね。

依田：そうそう！今のグループホームの前身も神奈川が発祥なんですよ。

武藤：失礼ながら最近のはかつての勢いが薄れたような気がします。事務局がなくなった、それにあわせて補助金もなくなった・・・などといった話をよく聞きます。

依田：県も財政状況が厳しいのは承知していますが・・・。現在県の支援を得て、障がい者雇用の拠点として「と

もしびショップ」を数店舗展開していますが、経営はどこも厳しくて潰れる所もあります。でも、障がいがある本人達は、「希望」という団体を自ら運営して活動しています。「仕事や結婚について」などのテーマを掲げて積極的に勉強をしていますよ。親からの自立という面で神奈川は先進的なのではないでしょうか。また、県内でも市町村によって活動状況は大きく異なります。藤沢市の例ですと、200 人を超える会員から数千万円の自己資金を集め、社会福祉法人をつくりました。40 人定員の入所施設を開設したのを皮きりに、施設をいくつか展開しております。藤沢市では育成会に年 5,000 円会費を払うんですよ。これはすごく高い！その上我が子が所属する施設の保護者会にも会費を払っている。そのような支えを頂いている中、福祉向上の意見具申をしていくことが私の務めだと自認しています。イベントもいいけど発信が必要！他の市町村では、自らが設立に関わった法人がないところがほとんど。藤沢に比べて施設を身近に感じていない状況があります。

武藤：福祉サービスは障がいのある方全員には行きわたっていない現状があると思われませんが。

依田：障がいがあるからという理由で何でも甘えてしまうのはどうか。私は地域社会において、歩いて行ける距離には自分で歩いて通うのがいいという考えで普通校に通わせました。就学時から隔離してしまうと、将来本人にも、社会にも悪い影響を与えます。世間に障がいというものを少しでも理解していただきたい、周囲にこういう人もいるんだよ、ということを理解していただきたいと願っていました。

武藤：実は、依田様のお子さんと私は小学校の同級生で、彼の当時の行動を良く覚えています。教室からふと窓を見ると、彼が屋根の上を走っていた（笑）、今でも鮮明に覚えています。この記憶が今の職業にどの程度影響を与えたのかは分かりませんが、あれから 30 年、障がい福祉の現場で、施設職員、相談者として再会を果たしたんですよ。

依田：再会した際に、「こういう瞬間が来るんだ！」と。この瞬間のために頑張ってきたんだ・・・と救われた気分になりました。自閉症のように、一見障がいとはわからないケースの場合、大人になってからも理解者が増えるというのはすごく嬉しいし、安心感を得ることができます。特別支援学級・学校という制度は昔は敬遠される向きもありましたが、現在は好んで入ってくる人が多い。そこで楽をさせたい、したいという意識で。自分たちのころは、少しでも健常な子と同じように、という気分があったのですが。

赤間：現代社会、障がい分野だけではなく特養・保育、はたまた PTA などにおいても地域社会において団体への所属を敬遠する傾向にあります。困ったことがあった際に、一人ではない、相談できる人がいっぱいいるという環境は絶対必要だと思います。

依田：今の若いお母さん方には、必要な活動だよ、ということを理解して加入していただきたい。イベントに誘われるだけではなく、意見を出し合い、福祉増進に繋げていくという意義を理解していただきたい。

武藤：社会福祉法人にこうあって欲しい、という願いがありましたら教えて下さい。

依田：施設に関係あるお話ができるかどうか・・・。ただ、国のサービスは利用者からみて使い勝手が大変悪い。サービス利用に当たって、国は「サービスを選ぶ」というが、実情は「選ばれてしまう」という状況。利用者が自ら数



当会会長 赤間（中）と武藤総務広報委員

あるメニューの中で選ぶのではなく、自分がどこに該当するのか判定されて当てはめられるしかない。育成会の世界大会、オランダのハーグ大会に参加した際に、外国人から「（障がい）手帳ってなんですか？」とキョトンとされました。欧米風に手を上に向けられて（笑）。そこでは障がい者を雇用する福祉工場に入る際も、障がいの種別や程度なんて見ません。この工場に入る必要があるのかどうか、という視点だけ

で有識者の判定会議で決定します。働く方はダウン、自閉、うつなど様々。そこには「ニーズ」しかありません。ニーズから福祉をつくる発想、本来こうあるべきではないでしょうか。日本の戦後の障がい福祉の基本は『手当』です。『手当』とは元来、医者が患者の痛いところに応急的に手を当てることから来ているんですよ。月数千円の手当、水道料金の減免などわけのわからないバラ撒きはやめて、本格的な福祉サービスのみにお金を集中させてもらいたい。施設だって、本来やりたいことがあるのに、制度が複雑すぎてやってあげたいけどできないという面がありますよね。

武藤：制度を細かくしすぎる。この人はこの仕事はやっちゃいけないなど、人の回し方や人件費の振り分け方など、自由なサービスができない状況です。

依田：細分化は当事者の為ではないんですよ。日本人のメンタリティとでも言うのでしょうか。役所は自分で決めることができない、判断できない、だから細分化しなければならない。使い勝手の良いサービスにしたいという思いは、利用者にとっても施設にとっても同じではないですか？息子の自立を促そうと施設への送迎をヘルパーさんに頼もうとしても、「ここから先のサービスは、‘移送サービス’に該当しまして、この書類とこの手続が必要になります・・・」など万事この調子です。国は障がい分野に使う予算をもっと所得保障のみに絞って欲しい。他はいらない！給食食べるのに減免するとか、フラワーセンターの入場料がタダなんていりません。花を愛でる余裕があったら誰も苦労しないわよ！という感じです（笑）。

赤間：私達としましては、親御さんの意見をこうして伺う機会が少ないので大変貴重なご意見です。我々も「変えていかなければ！」という意識が大事だと再認識しました。



依田：施設に望むより国に望むことが多すぎてごめんなさい。ただ、入所施設は一生ものとなっていて、既に入所されている方にとっては既得権益化されていますよね。入所施設といえども、出たり入ったりする環境が理想です。入所施設を一生もの施設にしないで、地域社会において何かあった時に安心、という存在として欲しい。私自身、母が横浜の特養にお世話になって大変ありがたく感じています。大変な思いをした人が、こうした方がいい！という声を出していかなければ。当事者のニーズから福祉を良くしていくことが大事です。上から（制度が）降りてくるのではなく、下から制度を創っていく。国も現場もそこにある真理・現実をもっと見ていかないと！

赤間：依田様のおっしゃることを肝に銘じて、我々も時代に合わせて、ニーズに合わせて変わって行かなければならないと感じています。オランダと同じとはいかなくても、福祉のあり方を今一度見つめなおし、皆で将来の福祉を考え、再度根本から構築していく必要もあるのではないのでしょうか。今日は色々勉強させていただきました。ありがとうございます。

依田：しゃべりすぎてしまったかしら？アハハハ・・・。

「息子は今日は自宅で留守番してもらっています！」と、元気に明るくご自身の体験をもとに、現状の福祉制度について忌憚なく語っていただいた依田様。紙面の都合上、お話いただいたことの1/3程度しか載せることができませんでしたが、明るくお話される反面、そのエピソードに障がいと向き合ってきたこれまでの苦労・思い、時には凄みを感じさせていただきました。『我々は誰のために、何のためにある組織か』、私どもの今期のテーマを思い起こし、普段当たり前のように提供してきたサービスを改めて見直そうと思わせられる対談でした。

宿 泊 集 中 セ ミ ナ ー 報 告

10月28・29日の両日、湯河原にて「宿泊集中セミナー」を開催致しました。今年は隣県の静岡県社会福祉青年経営者会のメンバーをお迎えし、計29名の参加者が集いました。日中は福祉現場に係る管理者向けの研修、夕食時には青年経営者会のメンバーと静岡のメンバーの懇親や情報交換を行うなど、とても充実した2日間となりました。本紙面では、研修内容のさわりをご報告させていただきます。

(記録 総務広報委員)

—職場におけるメンタルヘルス対策と事例について—

講師 ウィナーズサークル代表 森田 司氏



うつ病など心の病を抱える従業員が、最近3年間で減少傾向にある企業の割合は6.4%、増加傾向にある企業の割合は44.6%という結果が、日本生産性本部のアンケートで分かった。これは、メンタルヘルス対策が急務であることを意味しており、新成長戦略(H22年6月18日閣議決定)において、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が掲げられ、更にメンタルヘルス対策が厚生労働省のスローガンにも掲げられたことから、本年11月から労働基準監督署の厳しいチェックが始まるとの話から講演は始まった。

2012年から始まる一般検診における“うつ問診”は、メンタルヘルスの周知徹底をすることが大きなねらいであり、企業側に立った取り組みではないが、メンタルヘルスの必要性を訴えてきた氏にとっては、3年間の努力が実を結んだ結果となった。今後、企業は従業員のプライバシーの保護及び安心できる環境を整備し、従業員との信頼関係の構築により、メンタルヘルスケア情報を入手する必要がある。そこで重要となるのが信頼関係の構築には欠かせない相談技法である。最近では、管理職向けの傾聴研修が増えているという。これは、世代間ギャップを埋めるためのコミュニケーションスキルが必要になってきたからであり、世代間ギャップを埋めることが、メンタルヘルス不調者の発生リスクの減少につながることから、価値観の共有を大きなテーマに取り組んでほしいと氏は話す。

現在では、子供たちの6.7%がADHD等の障害を抱えており、今後も更に増加する可能性があることを踏まえると、企業はメンタルヘルス対策と同時に事業を継続するために必要な人材の確保に努めなければならない。特に人材確保では、採用面接時の資格・能力の適正評価以外にメンタルコンディションを含んだ個性や気質を見極めて、その上で人材を獲得して、その個性や気質にあった環境の中で、力を発揮してほしいと、氏は話す。もし、採用後にパーソナリティ障害(人格障害)が発覚しても『労働契約法により、仮採用時に明確に謳った契約書がない限り、従業員本人の希望があればリワークさせなければならない。』とあり、今の人たちをどのように活かすか、人を活かす前に採用の可否を見極める必要があると、氏は話す。最後にキャリアパス、メンタルヘルス、コミュニケーションアップ等の助成金について説明し、大変実りある講演は幕を閉じた。



—社会保障の展望—

講師 山崎 泰彦 氏（神奈川県立保健福祉大学教授 社会保障審議会 介護保険部会長）

梅澤 厚也 氏（横浜市健康福祉局課長補佐 企画部 企画課 企画係長）



宿泊研修2日目は記念講演としてお2人の方に「社会保障の展望」をテーマにご講演いただいた。

最初の講師は、神奈川県立保健福祉大学教授であり社会保障審議会 介護保険部会長の山崎康彦氏である。様々な役職を務められ、社会保障全般の他、年金、医療、福祉の制度と政策の研究を専門としている。

山崎氏いわく、いま社会保障に大きな影響を与えているのは、まず見通しのつかない長寿化と予想より低下した少子化、また直面している財政危機や消費税増の度に変わる首相、そして中でも1番心配なのが政府の方針の軸の無さから信頼を失ってしまった国民の意識をどの

ように高めるかということだという。

今後の改革の論点は、財政の健全化や年金の一元化・歳入超構想また対象年齢の引き上げ（諸外国での支給開始年齢は67・68歳から）、医療制度や子育て新システム、介護保険の給付と負担の見直しだそうだが、その前に何よりも大事なことは強く安定した政権を持続することだと氏は言う。

将来的に不明・不安な中、私達も一民間人として社会保障や福祉が身近に関わってくるこの問題にどう向き合っていけばよいのか。国として、より積極的に取り組み国民誰もが安心して暮らせるような日本に早くしてほしいと強く感じられる講義であった。

2人目の講師は、横浜市健康福祉局課長補佐 企画部企画課企画係長の梅澤厚也氏である。全国初の高齢者虐待実態調査に従事し、講師として認知症キャラバン・メイトの養成に取り組み自らも認知症サポーター養成を行っている。

この日は横浜市の保険医療福祉について、短時間のなか矢継ぎ早にパワーポイントで64枚のスライドで事例を挙げながらご説明された。

今後、2025年には65歳以上の高齢者数が総人口374万人中100万人と、4人に1人の高齢化率になるという現実的に大きな問題に向け、在宅で如何に長く暮らせるかという課題が挙がるようだ。そこでいま早急に考えなければならないのは、住まいとケア（地域包括ケア、在宅ケア）の確保であるという。ニーズが多く、それにつれて予算が上がるなど公費負担がかなり重くなるとのことであるが、高齢、障害、児童、医療の一層の進展を考えると、何れにせよ財源確保の必要がある。財源が無い政府はこの先どのような制度の見直しと対策をとるのであろうか。人ごとではなく先行きが本当に不安である現況を感じた。これからの福祉を担う私ども青年経営者会の会員は、それぞれの地元の自治体と力を合わせて一緒に考えていく必要もありそうだ。

宿泊研修の参加者は、静岡県の方6名を含め29名で開催された。1日目の私達の職場でも欠くことのできない重要なテーマ「メンタルヘルス対策について」と、2日目の「社会保障政策の展望について」は、最新の情報を伺うことができ、2日間を通して内容面でも充実した宿泊集中セミナーであった。





静岡県会長との対談も実現



講師の先生を囲んで

施設紹介

社会福祉法人 つちや社会福祉会
つちやホーム〔軽費老人ホーム〕・**ローズヒル**〔特別養護老人ホーム〕
ローズヒルケアセンター〔通所介護・居宅介護〕（平塚市）

今回は、本青年経営者会立ち上げ時より会の中心メンバーとしてご活躍されている水島圭一氏（つちや社会福祉会・平塚市）を訪問しました。氏が施設長を務める「つちやホーム」は、昭和49年開所の県内でも屈指の伝統を誇る施設。法人創立者より数えて三代目に当たり、県西の高齢者福祉を常にリードし続け、今回の取材担当者が偶然にも近隣で軽費老人ホームを経営していることから、高齢福祉分野における軽費老人ホームの将来と担うべき役割について会談も自然と熱を帯び、充実した取材となりました。



水島圭一氏（右）と、石井ケアセンター長

施設に入ってまず目についたことが、開所より40年弱経過していると思われないほど共用施設から事務所に至るまで施設内が綺麗に保たれ、且つぬくもりを感じられたこと。職員ひとりひとりに、入居されている方が毎日を気持ちよく過ごせるようにという想い・意識が浸透していると感じました。

水島氏は、国・県が主導する軽費老人ホームの特定化（介護機能を付加する）について、次のような問題を提起されました。①ご利用者のほとんどが、国民年金の受給者でこれ以上の金銭的負担を強いることは難しい②特養の必要性ばかりがクローズアップされ、日々の暮らしに不安・不自由を抱える

高齢者をサポートする軽費老人ホームのような施設が抱える問題にもっと着目されるべきだということ。

県内の軽費老人ホームを経営する法人の中には、その経営判断の中でホームを閉鎖する者、また完全介護施設化する者、ヘルパーステーションを設けて対応能力の向上を図る者など、その機能の転換、またはそれを迫られている状況を見聞します。しかしながら、独居老人問題解消や、日常生活に不安を抱える高齢者が、少しの手助けで生き生きとした生活を送ることができる軽費老人ホームの役割は、



再度見直されても良いのではないかと。補助金の削減に伴うご利用者負担の増加、また施設老朽化問題など抱える問題は山積みであるが、ご利用者の安心のために、ひとつひとつ前向きに立ち向かおうとする水島氏の姿勢が大変印象に残りました。

活動報告

総会

平成 22 年度第 2 回総会を開催

元読売巨人軍投手 宮本和知氏講演～企業経営者のメンタルトレーニング～

平成 23 年 2 月 18 日（金）県民センターにて、平成 22 年度第 2 回神奈川県社会福祉青年経営者会総会を開催しました。下記議案につきまして、いずれも賛成多数で承認されております。

議長に坂本喜一郎氏（たちばな福祉会）が選出され、議事が進行された。

第 1 号議案 平成 22 年度補正予算（案）について

（武藤祐生氏[愛の森]より説明）

第 2 号議案 平成 23 年度事業計画（案）について

（藤田理恵氏[愛慈会]より説明）

第 3 号議案 平成 23 年度予算（案）について

（武藤祐生氏[愛の森]より説明）

第 4 号議案 次年度体制について

（役員選考委員会委員長 碓井義彦氏[育成会]より説明）

各案について、議場に諮り、予算の使途などの質問を受けた後、賛成多数をもって全ての議事を終了しました。



総会研修

平成 23 年 2 月 18 日（金）県民センターにて、「企業経営者のメンタルトレーニング」と題し、元読売巨人軍投手で、現在はスポーツキャスターとして活躍されている宮本和知氏を講師にお迎えした。



講師の宮本和知氏

また、失敗を恐れてチャレンジしなくなることは良いことではなく、「やって、失敗して、学ぶ」ことが大切であり、「失敗を恐れて何もしなくなる」ことは「後悔する人生」になるのではないかと話された。また、「成功しないと自信が持てない」ため、「成功させなければいけないと思う」し「どうしたら成功するのか」をコーチ陣（指導者）は考える必要があるのではないかと指摘した。さらに、相手を良く観て、小さなことでも褒めることが大

講演の序盤は、宮崎県や沖縄県の各球団のキャンプ地を訪れた際の様々なエピソードや、トレーニング内容の違い、新人投手への期待などの話と併せ、アマチュアとプロの差や、かつて読売巨人軍の監督を務めた「王監督」「藤田監督」「長島監督」の異なる個性について言及された。そして、「WBC」において、日本の野球チームを世界一に導いた、現在の読売巨人軍の原監督については、そのコミュニケーション能力の高さと、気配りの素晴らしさを取り上げ、例えば、選手が良いプレーをした時にも、単なる「ハイタッチ」（お互いの手と手を合わせる）ではなく、お互いの目と目を合わせないと出来ない「グータッチ」（お互いの拳と拳を軽くぶつけ合う）を実践していることは、選手を讃える上で、意義深いなどと話された。

一方で、宮本氏自身も、2010年4月から、葉山町で少年野球チームを主宰しており、若い人を育てるにはどうしたら良いかを考えており、「自分は、なにくそ根性で育ってきた時代」だが、今の教育環境を考慮するなど、頭を柔軟にして育てることを心掛けている。



質問にも丁寧にご回答いただきました

切であり、プロセスのポジティブな部分を「つまみ」伝え、「ネガティブばかりにフォーカスしない」ことを話された。

その他にも、「ルーティンを毎回同じように進める」準備の大切さ、血流を穏やかにして、リラックスする呼吸法、集中力を発揮するためには、近くのものを見ると効果があることから、野球投手を例に、ボールに話しかけたり、グローブや土の匂いを嗅ぐことは、雑音を遮断し「心を今、現在に持ってくる」作用があることを紹介された。加えて、独り言もポジティブな言葉で終え、「セルフトークの中でプラスに持っていく」ことなどを話された。

質疑応答では、ポジティブシンキングのコツとして、毎日感謝の気持ちで過ごし、良い出来事を日記にする「良いこと日記」を実践すること、その日記を見直すことで「こころが良くなる」ことなどをお話しいただいたほか、ストレスを発散するために、多趣味を薦められた。



甘利副会長のウイットに富んだ謝辞にタジタジの宮本氏



宮本氏を囲んで

会員状況

会員数 84 名 法人数 65 法人（5 月 1 日現在）

編集後記

東日本大震災、被災者の皆様及びご家族の皆様に対して謹んでお見舞い申し上げます。そして一日も早い被災地の復興を心より願って、今後とも私たちにできることに誠心誠意取り組んで参ります。

また、untitled35 号の発行が遅れまして、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。この間、青年経営者会も新しい体制となり、この未曾有の危機・日本復興のために当団体ができることを新たな気持ちで模索していきたいと存じます。

発行／神奈川県社会福祉青年経営者会

連絡先／〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡 4-2

神奈川県社会福祉会館内

（福）神奈川県社会福祉協議会

地域福祉部社会福祉施設・団体担当

電話：045-311-1424

Fax：045-314-3472